

## 中等教育機関における性教育実施に係る課題と対策に関する研究

松本 禎明<sup>\*1</sup>・中村 ひかる<sup>\*2</sup>・藤原 道弘<sup>\*3</sup>

<sup>\*1</sup>九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

<sup>\*2</sup>北九州市立塔野小学校 北九州市八幡西区塔野一丁目3-1 (〒807-0085)

<sup>\*3</sup>福岡大学 福岡市城南区七隈八丁目19-1 (〒814-0810)

(2022年5月24日受付、2022年7月1日受理)

### 要 旨

2019(令和元)年1月にリリースしたLINEボット「ピルコンにんしんかも相談」の利用者の内、10～20代の合計は84.5%で、10代からの相談が21.9%を占めており、2020(令和2)年3月のコロナ禍による休校措置以降、相談件数が増加している。10代の妊娠の増加や妊娠に関する相談の増加の背景には、義務教育の最終段階である中学生に対する教育の実施内容に課題があることが一因として考えられる。現在の学習指導要領では、避妊具について触れる部分はあるがそれは性感染症の予防策としての解釈であり、避妊目的では学ぶことはない。また、高等学校では、高等学校教諭のレディネスが不十分であることや性教育を担当する教諭が特定の一部教諭に限られていることが指摘されている。そこで、これらの事を踏まえ、中等教育機関の性教育に関する課題と対策について述べられている最近10年間の学術論文等の報告の調査、分析並びに評価し、性教育の改善充実について検討することにした。

その結果、性教育に関する学校教諭の意識として、知識が十分でないことによる教育の実践力への不安が多くみられた。このため性教育は、教諭の継続的な研修の実践、普段の地道な教育活動に加え、児童生徒の抱えるデリケートでプライバシーに関わる問題が多く緊急性を求められる個別事情など考慮すべき点を含め指導する必要がある。中核的な役割はその専門性から養護教諭がリーダーシップを発揮することが求められる。また、家庭教育に関しても学校と保護者の間で普段からアンケート調査や保健だよりを通して情報共有など関係のパイプを維持していくことが重要である。そして、これまでにないコロナ禍というパンデミックの状況に直面し、従前に比べると飛躍的に発展したICTの活用、特にビデオ会議システムを利用することが増えた。これは、単に学校での児童生徒や保護者へのリアル対面による支援を補完するだけでなく、時間場所に縛られることがなく個別対応も可能であることから積極活用による効果が期待できる。

以上、学校の性教育に関して、コロナ禍事情も加わりより対応の強化が求められるが、教諭、児童生徒及び保護者にとっても引き続き非常にデリケートな領域であることから、学校内外で研修、教育及び情報共有などについて地域の知恵や能力を有効活用する多職種協働の考え方により連携・協力を強化し、チームとして一体的に取り組む教育体制の変革が急務であることが分かった。

### 1. 緒言

2020(令和2)年3月頃から日本での新型コロナウイルスの感染拡大を受けて学校は休校措置を余儀なくされた。青少年に向けて正しい性の知識に関する普及啓発事業を行っているNPO法人ピルコンでは、2019(令和元)年1月にリリースしたLINEボット「ピルコンにんしんかも相談」の利用者数が2020(令和2)年4月に1万人を突破したことを発表した。利用者の内、10～20代の合計は84.5%で、10代からの相談が21.9%を占めており、3月の休校措置以降、相談件数が増加している。妊娠に関する相談内容を分析したところ、緊急避妊薬は、万が一避妊が失敗したときに医師に処方してもらい性行為後72時間以内に服用することによって妊娠の確率を下げることのできる医薬品(緊急避妊薬)の服用が有効な72時間を過ぎてから、もしくは予定月経が遅れた段階での相談が多く「緊急避妊薬に関する知識」が必要であるという課題<sup>1)</sup>が見えてきた。このような現状の中、産婦人科医で筑波大学大学院社会精神保健学分野の遠見才希子氏は2021(令和3)年9月23日、オンライン上で開催された北海道薬学大会で講演し、国に対して緊急避妊薬のスイッチOTC化を要望すること<sup>19)</sup>を明らかにし、同年10月4日に厚生労働省宛に「緊急避妊薬のスイッチOTC化に伴う課題の解決に向けての要望書」及びユース(若者)団体を含む65の団体から賛同を得た「緊急避妊薬

のアクセス改善を求める要望書」を提出し、同日同省内にて記者会見を行う<sup>20)</sup>と発表した。また、児童相談所での児童虐待相談対応件数は年々増加している。虐待の死亡事例件数では、実母が最も多くこれらの背景としては望まない妊娠や若くしての妊娠など<sup>2)</sup>が考えられる。

10代の妊娠の増加や妊娠に関する相談の増加の背景には、義務教育の最終段階である中学生に対する性教育の実施内容に課題があることが一因として関係していると考えられる。中学校の学習指導要領保健体育編<sup>3)</sup>では「思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。<sup>4)</sup>」と明記されている。また、エイズ及び性感染症の予防については「例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（HIV）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。<sup>4)</sup>」と避妊具について触れる部分はあるが性感染症の予防策としての解釈であり、避妊目的では学ぶことはない。また、高等学校では、高等学校教諭のレディネスが不十分であることや性教育を担当する教諭が特定の一部教諭に限られていること<sup>4)</sup>が指摘されている。

これらの事を踏まえ、中等教育機関の性教育に関する課題と対策について述べられている最近10年間の学術論文等の報告を調査、分析並びに評価し、性教育の改善充実について検討することにした。

## II.方法

中学生、高校生に対しての性教育の現状に対する報告（学術論文等）に関し、2009（平成21）～2020（令和2）年の間に発表された内容を中心に朝日新聞のアンケート指標基準<sup>5)</sup>をもとに8つの項目について調査し、集計、分析及び評価を行った。8つの項目とは、性感染症（性感染症のリスクや避妊、人工妊娠中絶についての知識）、性交・出産（性交にふれて、受精、妊娠、出産について）、性被害（性的被害の事例や被害を受けた際の対処法）、避妊具（コンドームの使い方などの避妊方法）、愛情尊重（男女が思いやることや互いの意思の尊重、パートナーシップの大切さ）、生物学的男女（思春期に男子は射精、女子には月経が見られ、男女の体には違いがあること）、緊急避妊（ピルや緊急避妊薬などについて）及び保護者関与（家庭の協力）とした。

優先課題については、教育変革（年間の計画作成等）、学校体制（管理職や他教諭の協力）、教諭の研修、担当教諭の選出、相談機関（保健所や助産師などの相談機関充実）、避妊知識（避妊に関する知識）、性感染（性感染症に関する知識）、家庭教育（家庭での性に関する教育）についてとした。

## III.結果

過去10年間の性教育に関する主な学術論文の報告を朝日新聞のアンケート指標基準である「中学の性教育、どこまで 危ういネットの性描写に懸念も、<平成31年>（2018年5月13日）」<sup>5)</sup>を改編し用いて教諭の意識調査、学校での教育実践、学生に対する認識について8つの項目に分類して生徒への教育の意識レベルについて表を用いて示した。学術論文は、学術論文A（高校生の性と性教育に対する教員の意識<sup>6)</sup>）、学術論文B（高校生への性教育授業の充実に向けたアウトリーチ活動の現状と課題<sup>4)</sup>）、学術論文C（中学校教員の性の健康教育に対する意識と課題<sup>7)</sup>）、学術論文D（高校生の性の健康課題に対する保健指導と健康相談—養護教諭の実践を通して—<sup>8)</sup>）、学術論文E（男子高校で実施されている性教育の実際と課題—効果的な性教育の検討—<sup>9)</sup>）、学術論文F（高等学校における性教育の実態と学校体制<sup>10)</sup>）、学術論文G（高校生の性教育に関する課題を探る—学校と家庭で享受した性教育と性への認識調査を通して—<sup>11)</sup>）、学術論文H（高等学校における性教育の現状と課題—大学1年生の認識調査のもとにして—<sup>12)</sup>）、学術論文I（思春期の性教育ニーズの検討（I）—教育内容と教育者—<sup>13)</sup>）、学術論文J（高校生の性知識と性情報についての調査<sup>14)</sup>）とした。

表1. 中学校（高等学校）の生徒への性教育に関する8大項目における教諭の意識

学術論文	調査対象	性感染 避妊	性交 出産	性交 被害	避妊具	愛情 尊重	生物学 男女	緊急 避妊	保護者 関与
学術論文A	高校	◎	◎	—	○	◎	◎	—	◎
学術論文B	高校	—	◎	—	—	—	—	○	—
学術論文C	中学校	○	○	—	—	—	—	—	—

意識レベル ◎：三分の二以上の教諭が教えるべきであると考えている

○：半数以上の教諭が教えるべきであると考えている

△：教えるべきであるとする教諭と教えるべきではないとする教諭が同程度である

×：教えるべきではないとする教諭が多い

—：調査項目該当なし

学術論文Aでは、高校生の性に関する問題と思うことを7項目から選択式（複数回答）で質問したところ、50%以上の教諭が問題であると答えた項目は「性行動の低年齢化」「性感染症の増加」「性情報の多様化」であった。特に、「性情報の多様化」については、人工妊娠中絶の増加<sup>6)</sup>が挙げられていた。学術論文Cでは、「主に誰が性に関する指導をすべきだと思いますか（複数回答）」という質問に対し、担任が61.1%、養護教諭が49.8%、教科担任が11.0%、看護学などの専門的なカリキュラムを受けている養護教諭が半数以下であった。性教育を行う場面に関しては「折に触れて」38.9%と一番多く「授業で行っている」が35.2%<sup>7)</sup>という結果であった。

「性交や出産」については、多くの教諭が教えるべきであると考えていた。望まない妊娠を回避するための「性感染・避妊」「避妊具」「緊急避妊」に関しては重要視している教諭が半数と留まるという結果であった。特に、「避妊について詳しい女性は遊んでいると思う」について自分の考えに近いと答えた教諭は6.7%「生徒と性交の話はしたくない」について自分の考えに近いと答えた教諭は20.0%「高校生にピルを勧めるのは論外である」について自分の考えに近いと答えた教諭は26.7%<sup>4)</sup>であった（表1）。

表2. 高等学校の生徒への性教育に関する8大項目における教育実践

学術論文	調査対象	性感染 避妊	性交 出産	性交 被害	避妊具	愛情 尊重	生物学 男女	緊急 避妊	保護者 関与
学術論文D	高校	○	○ 個	×	○	○ 個	○	○	—
学術論文E	男子 高校	—	○	×	○	—	○	×	—
学術論文F	高校	○	○	○	○	○	—	○	—

意識レベル ○：実施している ×：実施していない —：調査項目該当なし

個：個別指導にて実施している

高等学校での教育実践では、外部講師を招き性教育に力を入れている学校での取り組みが多かった。特に、「性交・出産」「避妊具」については3つの学術論文全てにおいて実施しており重要視されていることが分かる。特に、学術論文Dでは性に関する間違った知識を持つ生徒や問題行動がみられる生徒に対して個別指導<sup>8)</sup>が行われていた。「性交被害」に関しては、2つの学術論文で実施の該当がなかった。性感染症に関する指導については、学術論文Dと学術論文Fでは行われていたのに対し、男子高校での調査である学術論文Eでは言及がなかった。

学術論文Fでは、性教育を担当している教諭（複数回答）では、保健体育科教諭が84.4%で最も多く、外部講師は40.6%<sup>9)</sup>と二番目に多かった。増田らも、生徒に対し「性教育をだれが行うべきか」という質問

に対し、保健体育科教諭が行ってほしいと答えた生徒が65%、養護教諭が43%、外部講師が56%（保健師42%、助産師14%）<sup>11)</sup>となった。これらのことから、保健体育科教諭や外部講師を招き性教育が行われている現状が伺える。個別指導や専門的な指導を行うことのできる養護教諭は少なかった。

学術論文Eで調査対象であった男子高校の養護教諭は、生徒が男子であるため妊娠による直接的な影響がなく性に関して意識が低下しているのではないかと懸念しており「性交」や「避妊具」についての指導に力を入れていた（表2）。

表3. 高等学校の生徒への性教育に関する8大項目における生徒に対する意識調査

学術論文	調査対象	性感染 避妊	性交 出産	性交 被害	避妊具	愛情 尊重	生物学 男女	緊急 避妊	保護者 関与
学術論文 G	高校	○	×	×	○	○	○	×	—
学術論文 H	大学	×	×	×	○	×	○	—	—
学術論文 I	大学	×	×	—	○	×	×	×	—
学術論文 J	高校	○	—	—	○	—	○	○	—

意識レベル 学術論文 F ○：認識が高い ×：認識が低い —：調査項目該当なし  
 学術論文 G ○：半数以上が高等学校で学んだと回答  
 ×：半数未満が高等学校で学んだと回答  
 —：調査項目該当なし  
 学術論文 H ○：半数以上が知りたいと回答  
 ×：半数以上が知らなくてよいと回答  
 —：調査項目該当なし  
 学術論文 I・J ○：半数以上が正解 ×：半数未満が不正解  
 —：調査項目該当なし

高等学校の生徒の意識調査では表3の通り、全ての学術論文で、「避妊具」「生物学的男女」については、知識や関心が高かった。「性感染・避妊」「性交・出産」については、知識や関心が低かった。

学術論文Gでは、学校における性教育で学んだ項目について「男の子と女の子の体の構造の違い」「第二次性徴」「思春期のころ」「月経と女の子の生活」「射精と男の子の生活」が挙げられ、3年生では「避妊の方法」「人工妊娠中絶」が加わっていた。家庭における性教育では、「月経と女の子の生活」「第二次性徴」「男の子と女の子の体の構造の違い」などが挙げられた。学校教育では、幅広い知識を与え家庭教育では体の構造についての享受が多くみられた<sup>11)</sup>。

学術論文Hでは、性教育の内容について最も多かったのは性感染症であり以下男女の体の仕組み、避妊の方法、妊娠、避妊の意味の順に多かった<sup>12)</sup>。

学術論文Iでは、性教育について知りたい項目として最も多かった項目は男性と女性の心理や行動の違い、以下エイズ、性感染症の知識<sup>13)</sup>であった。

学術論文Jで、正答率が50%未満の項目は、排卵について、精液について、性感染症について、ピルについて<sup>14)</sup>であった。

性に関する生徒への書面調査では、正答率の低いものが共通してみられた。

表4. 優先課題

学術論文	調査対象	教育 変革	学校体制	研修	担当教諭	相談機関	避妊	性感染	家庭教育
学術論文 A	高校	◎	◎	○	—	—	—	—	△
学術論文 B	高校	◎	◎	◎	○	◎	—	—	◎

学術論文 C	中学校	◎	◎	○	—	—	—	—	△
学術論文 D	高校	◎	◎	—	◎	—	◎	○	○
学術論文 E	男子高校	◎	◎	—	○	—	—	—	—
学術論文 F	高校	◎	◎	○	◎	◎	○	○	◎
学術論文 G	高校	◎	—	—	○	◎	◎	○	◎
学術論文 H	大学	◎	—	—	◎	—	—	—	—
学術論文 I	大学	◎	—	—	—	○	◎	◎	—
学術論文 J	高校	◎	—	—	—	◎	◎	◎	—

◎：喫緊の課題であると考えている

○：急がなければならない課題であると考えている

△：課題であると考えている

×：喫緊の課題ではないと考えている

—：調査項目該当なし

優先課題については表4の通り、全ての学術論文が性教育を変革するべきであると考えていた。また、管理職や他教諭の協力などの学校体制に関しても課題であると考えている学術論文が多くみられた。特に担当教諭については、担任や保健体育科教、家庭科教諭、養護教諭、外部講師など様々な意見があった。理由としては、年間計画が無いことや教諭の性に関する知識の不足などが挙げられ、組織的に支援体制を整えること<sup>4)</sup>が求められている。支援体制として挙げられるのは、管理職や相談することのできる専門機関の充実であった。相談することのできる専門機関として挙げられたのは、医師、保健師、助産師、看護師など養護教諭と関わりの深い職種であった<sup>10)</sup>。小山らは、無関心な教諭も巻き込み学校全体で支援体制を整えるために、看護に関する知識を持った専門機関と協同しながら、教諭の性意識を明らかにする必要がある<sup>4)</sup>と述べている。

保護者関与については「喫緊」ではないが課題であると考えている学術論文も見受けられた。教諭は、踏み込んだ性教育に関しての指導の適任者は、母親や父親であり過程で教育するべきである<sup>6)</sup>という意見もあった。また、関根らは保護者への説明機会は保護者のニーズを知ることができ、十分な性教育を実施するために重要である<sup>10)</sup>と考えている。

## IV. 考察

### 1. 性教育に対する教諭の意識について

中学校の教諭の性教育に対する意識調査については、性教育が必要であると答えた教諭は9割であったが、実際に性教育を行っている教諭は6割程度に留まっていた。性教育をしていないと答えた教諭の理由としては「自信がなくてできない」「年間計画がない」「時間がない」などが挙げられた。また、性知識については「知っているか不安」と答えた教諭が5割<sup>7)</sup>であり最も多かった。計画的な避妊を目的として継続的に服用するピル（以下、「低用量ピル」という。）や妊娠が成立する可能性がある行為後72時間以内にそれを回避するために緊急服用するピル、いわゆる通称緊急避妊薬（以下、「高用量ピル」という。）については言及が無いことが多く中学生の段階では触れられていない。このことから、教諭が性教育に消極的であり何から始めればよいか分からずにいる現状がみられた。特に、低用量ピルや高用量ピルなどは教諭が知識をもっていないことにより指導が行われていないと考えられる。

高等学校の教諭の性教育に対する意識調査については、性交に触れて避妊方法について指導を行う必要性を感じている教諭が多くなっていった。植谷らは「教えるべきではない項目がある」と答えている教諭もおり、性教育に対し消極的な姿勢を持っている教諭<sup>6)</sup>もみられた。関根らは、教諭は性教育に対し不安を抱えていることが多く外部講師を望んでいる意見が4割<sup>10)</sup>と多くみられた。外部講師が性教育を行った実践例からは、教諭のレディネスが不十分であり指導の後のフォローアップが薄い<sup>4)</sup>との意見も挙げられた。このことから、中学校の教諭と同じように、知識に関する不安を持っており外部講師に頼っている状況が分かった。また、

外部講師の指導後のフォローアップができておらず効果的な性教育が行うことができていないと考えられる。

中学校、高等学校はどちらも、管理職の支援や他の教諭の支援がある学校、性教育を担当する中に養護教諭や保健体育科教諭が関わっている学校は、より多くの性教育内容<sup>10)</sup>を実施していた。このことから、学校全体で性教育に関する課題を抽出し、課題に合わせて年間計画を立て、教諭の性に関する相談することのできる体制を整える必要があると考えられる。特に、デリケートな性の情報が集まる保健室に在中している養護教諭が積極的に相談機関と連携したり、管理職や担任と養護教諭が常に情報交換することが重要である。

## 2.性教育の教育実践

特に男子高校では、学校内の生徒の身体的な性別が同じであることから、男女差への配慮に関する負担が少なく、避妊具の使い方の指導を行うなど性教育が進んでいた。特に、男子は妊娠することによる身体的な影響がないため、性に関する意識が低いのではないかと懸念され避妊に関しての指導<sup>9)</sup>に力が入れられていた。また、性教育について外部講師を招くなど専門的な指導を行っている学校であっても、計画的な避妊を目的として継続的に服用する低用量ピルや高用量ピルについては指導が行われている学校はほとんどなかった。中越らの研究の結果では、性感染症に関する問題（性感染症を治療しないと不妊症になる）の正答率は8割と高かった。ピルに関する問題（ピルはエイズウイルスの感染や性感染症を予防できない）の高校一年生の正答率は4割、高校三年生の6割<sup>14)</sup>と正答率が低かった。

このことから、性感染症についての知識はあるが性感染症予防についての知識が十分でないことが分かった。これらは、性感染症だけではなく避妊に関しても同じことが言える。避妊方法が分かっていたとしても実践的な学びをしない限り、実際に避妊等が必要になった際に行動に移すことが難しくなってしまう。そのため、男女別に指導を行うのではなく異性の体の変化を知り適切な避妊方法を学ぶことにより、自分が実践する避妊方法だけでなく自分の身を守るために相手に適切な避妊を求めることができるようになると考えられる。これは、避妊という観点だけでなく男女の良い関係づくり、家族計画にも通じるものであるため人生の中で重要な知識であると考えられる。

## 3.生徒に対する意識調査

第8回青少年の性行動調査によると大学生の性に関する情報を得ている場所は、男子は「友人や先輩」「アダルト動画」「インターネットやアプリ、SNSなど」の順で多く、女子は「友人や先輩」「インターネットやアプリ、SNSなど」「マンガ/コミックス」<sup>17)</sup>であった。これらは、学校での性教育を受けているにも関わらず確実な知識が定着していないことから、身近な友人やインターネットに頼っている影響であると考えられる。身近な友人やインターネットは間違っている情報も含まれており、正しい情報を選別することが難しい。避妊が失敗した際の対処方法、妊娠した場合の身体的、精神的ダメージについての知識が十分ではなく、特に身体的に影響の少ない男子に対しての教育が必要である。「ピアカウンセリング」や「アクティブラーニング」などの教育法を取り入れ、生徒同士で性について話し合う機会を設け共感し合うことで自己有用感を高め「性教育の知識は自分の今後の生活に関わってくることである」という意識を高める性教育<sup>9)</sup>を行うべきであると考えられる。また、同性だけでなく、異性との共同学習を取り入れることにより生物学的な男女の違いから考え方の違いなどを知るきっかけになると考えられる。

## 4.性教育に対する教諭の意識と教育実践の差

教諭の意識では、性教育を推進していきたいという意志がみられたが、それと比べると教育実践が進んでいない現状がある。特に、教諭の知識不足や不安があることが原因となって踏み出せない状況にあると考えられる。外部講師が性教育を担当するべきであると考えている教諭が多く、学校内で性教育を担当するべきであると考えられている担当教諭は保健体育科教諭や担任であるが、養護教諭の関与は少なく<sup>10)</sup>貢献度は低かった。教科指導の中に位置づけることのできる保健体育科教諭と特別活動として時間を確保して行う担任では性教育に取り組むことができる機会は養護教諭よりも多い。これは、養護教諭が教室内で授業を行うイメージが乏しいことが影響していると考えられる。また、養護教諭は一校原則1人配置であり、保健室

の席を外すことができない現状がある。今の養護教諭の複数配置の基準は、小学校851人以上、中学校801人以上という条件があるため、複数配置体制を広く取ることができない課題がある。しかしながら、養護教諭は性教育を含めデリケートな内容を取り扱うことの多いためこの課題解決は早急な対応の検討が求められる。

#### 5.緊急避妊薬の指導について

近年、性交渉の低年齢化によって体の機能が成熟する中学生の段階で妊娠が多くみられるようになった。特に、2019（令和元）年の人工妊娠中絶件数<sup>15)</sup>は156,430件で「20歳未満」について各年齢でみると、「19歳」が5,440件と最も多く、次いで「18歳」が3,285件<sup>13)</sup>となっている。これは、インターネットの普及により性情報が簡単に手に入るようになったことや間違った性情報を取り入れてしまっていることが関係していると考えられる。特に、スマートフォンの普及により情報の入手の手軽さが加速した。13～19歳の日本のスマートフォン保持者は2013年では6割、2017年では8割であり、<sup>18)</sup>急速に普及していることが分かる。スマートフォンは、手中に収まるポータブル性から保護者の目が届かない状態での使用が多くなる。そのため、性の情報を手に入れる機会が容易になったと考えられる。急速な普及により、インターネットにおける情報の正確性についても問題視され始めている。特に性に関する情報は間違った情報を取り入れることにより、望まない妊娠を引き起こす可能性があるため、学校の情報モラル教育の中で適正な情報を取り扱う力量を形成していくことが喫緊の課題と考えられる。

産婦人科医で筑波大学大学院社会精神保健学分野の遠見才希子氏は2021（令和3）年秋、オンライン上で開催された北海道薬学大会で講演し、国に対して緊急避妊薬のスイッチOTC化を要望すること<sup>19)</sup>を明らかにし、厚生労働省宛に「緊急避妊薬のスイッチOTC化に伴う課題の解決に向けての要望書」及びユース（若者）団体を含む65の団体から賛同を得た「緊急避妊薬のアクセス改善を求める要望書」を提出した。緊急避妊薬は、妊娠可能性のある性行為からできる限り早く（72時間以内）服用することで高い確率で妊娠を防ぐことができる薬である。現在緊急避妊薬の入手には医師の処方箋・診療が必要であるが、さまざまな事情から医療機関を受診できない、または遅れてしまうことがある場合やコロナ禍において若年層の予期せぬ妊娠の相談が急増したこと等を背景に、処方箋が必要でないスイッチOTC化に向けての注目が高まっている<sup>20)</sup>。

低用量ピルや高用量ピルについては、身体的に妊娠が可能となる中学生の段階から指導を行う必要があると考えられる。しかし、現段階では低用量ピルや高用量ピルについて「高校生にピルを勧めるのは論外である」と考えている教諭もおり、<sup>4)</sup>低用量ピルや高用量ピルの作用やその使用方法についての情報不足が伺える。効果的な研修を行うために地域の医療機関や学校薬剤師から協力を得ることは対策として考えられるが恒常的、場合によっては緊急時に細かい接点の機会を得ることは困難であることから、最近コンビニより数が多くなっているといわれる土日を含めて営業時間の長い地域の薬局薬店と普段から健康相談などの提携をし、常駐している薬剤師と細かい接点の機会を確保しておくことは重要である。そのためにも普段から、教諭や児童生徒への医薬品に関する研修・指導で招聘するなど交流の機会を増やしておく工夫も必要である。さらに、このような提携協力が地域の学校全体に波及し、より良い効果があげられるよう地域の薬局薬店と学校が一体となってチームを作り効率的な研修や教育活動に繋げていくことが望まれる。

#### 6.性教育に関する個別対応の工夫について

これまでの、性教育の実施方法は集団での指導で行われることが多かった。集団での指導では、一人ひとりの求めている情報に合わせるのが難しい。高等学校の養護教諭が行っている個別指導では、問題行動がみられる生徒に対して避妊などの細かな指導<sup>8)</sup>が行われていた。文部科学省の推奨するいわゆるチーム学校の一員に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用があるが、これらのスタッフは個別の学校に常駐していない外部委託の専門家であるため細かい生徒への継続的な対応に難がある。

2020（令和2）年当初から続く新型コロナウイルス感染拡大により、対面対応が困難な場面を補完する手段としてビデオ会議システムを活用する機会が急増した。これはコロナ禍の前から存在していたツールであ

ったが、感染拡大の非常事態に陥ったことから、これまで使用経験のない多くの人がこれを体験することに結果的に繋がった。このツールは、当初は回線接続や機材手配の関係で混乱も多かったが学校の教育現場でも普及し、対面時相当の教育の質と量を担保し、各種指導や相談活動にも活用されるようになった。これは、集団に加えて個別の対応も可能なオンライン対面ツールであるため生徒に対して場所と時間に捉らわれずに健康相談等にも細かく対応が可能である。また、このツールは当該学校の生徒への対応だけではなく、地域の保育所、学校との協議や情報共有、医療機関や大学などの教育研究機関とも連携することにより、効果的な生徒への手厚い教育や指導に繋がると考えられる。

#### 7. 家庭との連携について

「家庭で性教育自体を行うべきだ」と「家庭教育に協力を得ながら行うべきだ」を合わせて、性教育と家庭教育の関連が必要であると肯定的に指摘した学術論文は6割と非常に多かった。

島田らの「主に誰が性教育を担当すべきだと思いますか」という質問に対し、担任と答えた教諭が6割、保護者と答えた教諭が3割<sup>7)</sup>であった。このことから、家庭教育が重要視されており、学校教育と同等の性教育が求められていると考えられる。関根らは、保護者への性教育内容の説明機会は、性教育の多様化に関して重要な役割を担っている<sup>10)</sup>と主張している。

学校では、定期的なアンケートや面談から保護者が求めている教育内容を把握し学校での教育計画と照らし合わせながら生徒にとって必要である教育を選別し、性教育についての情報を学校から啓発することにより、性に関する相談をしやすい環境を整える必要がある。学校教育と家庭教育の連絡体制を確立することにより、生徒の学びを深めより複雑な問題に対して対応することができるようになると考えられる。特に、性の問題はプライバシーの問題が非常にデリケートで誰にでも相談することができる話題ではない。そのため、家庭と学校が常に情報共有を行うことによって、生徒の変化に気づくことができるようになり重要な問題を早期発見、早期対応することができると考えられる。

## V. 総括及び結論

この研究では、性教育の現状と課題について教諭の意識、教育実践、学生の意識調査について学術論文や報告書を調査し分析、集計、比較検討及び評価考察を行った。その結果、次のようなことが明らかになった。

1. 性教育に関する学校教諭の意識として、知識が十分でないことによる教育の実践力への不安が多くみられた。このため性教育は、教諭の継続的な研修の実践、普段の地道な教育活動に加え、生徒の抱えるデリケートでプライバシーに関わる問題が多く緊急性を求められる個別事情など考慮すべき点を含め、背景事情が多岐に渡るため単独の教諭で対応するのではなく学校内外、地域との連携強化を図りチーム体制を構築して、タイムリーな効率的かつ効果的な対応を図る必要がある。その中核的な役割はその専門性から職務遂行上の課題<sup>16)</sup>はあるも養護教諭がリーダーシップを発揮することが求められる。
2. 性教育は家庭の学校との連携や家庭内での性教育の重要性が指摘されていたが、家庭内での性教育には、やはりその力量に大きな差があり、一定水準の教育効果を期待することは困難である。そのため、学校と保護者の間で普段からアンケート調査や保健だよりを通して情報共有など関係のパイプを維持していくことが重要である。
3. 学校での生徒への性教育は、関連の学術論文等の報告や世の情勢から、従来は教室での対面教育が当然という暗黙の了解があった。しかしながら、これまでにないコロナ禍というパンデミックの状況に日本だけでなく世界は遭遇し、リアル対面を絶たないといけない又は制限しないといけない事態となった。全ての学校教育もそうであるが、特に性教育は緊急避妊対応を含め非常にデリケートな領域であるため生徒へのリアル対面の接点が少なくなることは大きな弊害がある。今回の学術論文等の調査ではその実施と発行時期の関係から指摘はなかったが、従前に比べると飛躍的に発展したICTの活用、特にビデオ会議システムを利用することは非常に有用である。これは、単に学校での生徒や保護者へのリアル対面による支援を補完するだけでなく、時間場所に縛られることがなく個別対応も可能であることから積極活用による効果が期待できる。



4. コロナ禍は2022（令和4）年度に入ってワクチン接種率の向上や医療の逼迫が落ち着いてきた状況を鑑み、各種の社会・生活規制は事実上かなり緩和され、屋外でのマスク外しの推奨がなされるようになってきたものの依然として陽性者数は依然として多くクラスター報告も相次いでいる。また、これから先インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、生徒の学校生活がコロナ禍前の状況に戻るのには相当の期間がかかり、その間は引き続き異質な生活が続くことが予想され、その影響で予期せぬ妊娠による対応の困難性が続くことが予想される。一方で、厚生労働省は2022（令和4）年4月28日に「第20回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」<sup>21)</sup>において緊急避妊薬のスイッチOTC化について議論し、次回検討会議の場でパブリックコメント募集の原案を提示するとしたものの未だこの段階で留まっていることは憂慮される事態である。ただし、この議論が前向きに進んだとしてもコロナ禍でOTC医薬品の乱用問題加速が懸念されていることもあり、OTC医薬品全体の学校教育体制の充実が実現されていない現状を鑑みるとあまりに課題が多過ぎると言わざるを得ない。

以上、学校の性教育に関して、コロナ禍事情も加わり生活様式が様変わりし、より対応の強化が求められるが、教諭、生徒及び保護者にとっても引き続き非常にデリケートな領域であることから、学校内外で研修、教育及び情報共有などについて地域の知恵や能力を有効活用する多職種協働の考え方により連携・協力を強化し、チームとして一体的かつ総合的に多様な課題に取り組む教育体制の変革が急務である。

## VI. 参考文献

1. NPO法人ピルコン「妊娠したかも」と思ったときに無料で相談できる LINE ボット「ピルコンにんしんカモ相談」利用者数1万人突破！～コロナ禍で急増する若者の妊娠相談から見える緊急避妊薬・性教育の課題～<2020年5月13日>、(2020)
2. 文部科学省、児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）<令和2年度>、(2020)
3. 文部科学省、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説【保健体育編】<平成29年7月>、(2017)
4. 古山美穂、佐保美奈子、高校生への性教育授業の充実に向けたアウトリーチ活動の現状と課題、大阪府大学看護学部紀要、18（1）、(2012) pp.113～118
5. 朝日新聞、中学の性教育、どこまで 危ういネットの性描写に懸念も、(2018年5月13日掲載記事)、(2018)
6. 槌谷亜希子、篠木絵里、藤井可苗、高校生の性と性教育に対する教員の意識、北海道医療大学看護福祉学部紀要、16、(2009) pp.69～73
7. 島田友子、中学校教員の性の健康教育に対する意識と課題、名桜大学総合研究、26、(2017) pp.85～94
8. 落合賀津子、高校生の性の健康課題に対する保健指導と健康相談-養護教諭の実践を通して-、北里大学教職課程センター教育研究、2、(2016) pp.101～111
9. 黒岩初美、青柳千春、鶴田詠子、田村恭子、丸山幸恵、松田惇司、佐光恵子、高橋珠美、新井淑弘、男子高校で実施されている性教育の実査と課題-効果的な性教育の検討-、群馬大学教育学部紀要芸術・技術・体育・生活科学編、52、(2017) pp.41～50
10. 関根志奈子、土肥眞菜、廣瀬幸美、叶谷由佳、高等学校における性教育の実態と学校体制、日健医誌、27（2）、(2018) pp.125～136
11. 増田安代、今村恭子、高校生の性教育に関する課題を探る-学校と家庭で享受した性教育と性への認識調査を通して-、九州看護福祉大学紀要、7（1）、(2005) pp.79～88
12. 岡部恵子、佐鹿孝子、大森智美、久保恭子、安藤晴美、坂口由紀子、宍戸路佳、高等学校における性教育の現状と課題-大学1年次生の認識調査をもとにして-、埼玉医科大学雑誌、35（1）、(2008) pp.69～73
13. 忠津佐和代、長瀬尚子、藤原望、思春期の性教育ニーズの検討（1）-教育内容と教育者-、川崎医療福祉学会誌、15（2）、(2006) pp.635～638

- 14.中越利佳、草薙康城、宇津宮温子、今村朋子、永江真弓、高校生の性知識と性情報についての調査報告、愛媛県立医療技術大学紀要、7 (1)、(2010) pp.37～44
- 15.厚生労働省 人工妊娠中絶の実施状況について<令和元年度>、(2019)
- 16.後藤知己、西村梓、養護教諭が「保健」の授業を担当する際の課題について、養護教諭が「保健」の授業を担当する際の課題について、65、(2016) pp.215～222
- 17.日本性教育教協会、若者の性白書第8回「青少年性行動の全国調査」、(2019)
- 18.総務省、情報通信白書平成30(2018)年版、(2018)
- 19.薬事日報、緊急避妊薬のOTC化訴え一筑波大・遠見医師、きょう厚生省に要望書提出、(2021年5月28日掲載記事)、(2021)
- 20.緊急避妊薬を薬局で 緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト、【緊急避妊薬の薬局販売、市民の声を受け、どう変わる?】緊急避妊薬のスイッチOTC化に向けての要望書提出、検討会についての記者会見のご案内Press Release 2021年9月30日、(2021)
- 21.厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、緊急避妊薬のスイッチOTC化について、第20回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議2022年4月28日、(2022)

## Issues and Measures Concerning Sex Education in Secondary Educational Institutions

Yoshiaki MATSUMOTO<sup>\*1</sup>, Hikaru NAKAMURA<sup>\*2</sup>, Michihiro FUJIWARA<sup>\*3</sup>

<sup>\*1</sup>Advanced course of child care and education at Kyushu Women's Junior College

1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

<sup>\*2</sup>Touno Elementary School

3-1 Touno 1-chome, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-0085, Japan

<sup>\*3</sup>Fukuoka University

19-1 Nanakuma 8-chome, Jonan-ku, Fukuoka-shi 814-0180, Japan

### Abstract

Regarding sex education in schools, although it is necessary to strengthen the response due to the corona disaster situation, since it continues to be a very delicate area for teachers, students, and parents, we will strengthen collaboration and cooperation by thinking of multidisciplinary collaboration that effectively utilizes the wisdom and abilities of the community in training, education, information sharing, etc. inside and outside the school.

It turned out that there was an urgent need to reform the education system that we work on as a team.

Key words : sex education, education system, team